

第2回東近江市特別職報酬等審議会議事録 要旨

1 日時 令和6年7月22日（月）午後1時30分から

2 会場 東近江市役所 319 会議室（新館）

3 出席者

出席委員（8名）※敬称略

澤田 喜一郎 大塚 ふさ 藤村 善信 廣田 美代子 二橋 省之
鈴村 重史 桂川 明久 矢島 之貴

事務局

本持 裕久（総務部長） 久田 三智子（議会事務局長）
久保 文裕（総務部次長） 北川 勝則（議会事務局次長）
西浦 正朝（人事課長） 西澤 洋樹（人事課課長補佐）
松村 晃靖（人事課主幹）

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 審議
- (5) その他
- (6) 閉会

5 議事要旨

事務局からの説明に基づく質疑応答、審議状況は次のとおり。

<会長>

前回の審議会では、議員報酬の額、市長、副市長及び教育長の給料の額、また議会の委員長職等の報酬の加算について、見直しの方向で進めることで合意した。事務局からたたき台となるべき議員報酬の額の案、市長、副市長及び教育長の給料額の案を示し、一括説明をお願いします。

その後は、それぞれの額について個別に審議をお願いします。それぞれの質疑応答や意見聴取が終了した後、最終的な改定額を決定したい。

最初に、事務局案の作成にあたり、会長から事務局に申し入れを行った。議員報酬の額については、議会の意向として県外類似団体の議員報酬の平均額を基本に増額すべきとされているが、これによると引上げ額がかなり高額になることから、職務代理者と協議の上、案の作成に当たっては県内各市の報酬額も参考にしよう事務局に要請をしたものである。

それでは、議員報酬の額について、事務局の説明を求める。

<事務局>

資料について説明

<会長>

質問、意見をいただく。どなたからでもどうぞ。

<委員>

議員数が22人で試算している。25人の場合はどうなるのか。

<事務局>

議員定数が25名の場合、1年間の報酬額の総額は、1億4,874万円となります。議員定数が3名減となった場合は、この額から年間約1,800万円が減となります。

<委員>

議長、副議長の活動数は多いが、議員の活動は思ったより少ない感じがする。

議員報酬が20年変わっていないことから報酬は上げたほうが良い。議員数3人削減すると1,800万円減となるが、報酬が上がった分は約1,780万円となり、市の財政負担が増えないということであれば、妥当性がある。報酬が上がるなら、その分議員の仕事はしっかりとしていただきたいという思い。

<委員>

要望活動に行かれたなどという話をよく聞くが、これは議員の仕事ではないのか。

<事務局>

資料に記載した議員活動については、あくまで事務局が把握している部分である。議会活動と議員活動と違った点がある。

<会長>

それでは、順次発言をお願いします。

<委員>

事務局案（議員：月額5万円の増、増加率13.5%、議長：同6万円、13.0%、副議長：同5万円、12.8%）をみると、議員、議長、副議長ともに増加率でみると13%前後とかなり大きな数字が出ているので、これは駄目というか無理かなと思う。第1回審議会での意見を聞きながら、小規模事業者とか、賃金の増加に縁のない人もいることも考えながら、事務局案を出していただいた経過がある。議員について月額5万円の増額という数字が出ている

が、一般市民の5万円と議員の5万円はどういう違いがあるかということも考える必要がある。また、議員のうち役職のない方はどれくらいか。

<事務局>

現在、委員会が常任委員会、議会運営委員会それと特別委員会があり、委員長、副委員長、合わせまして14人となりますので、役職のある議員は、議長、副議長と合わせて24人中16人です。

<委員>

数的にみると、事務局案については、類似団体の平均をみると妥当な数字を出しているとは思いますが、月5万円とか6万円の増額というのが、市民感情としてどうか。市民感情として月5万円増額されるというのは、20年間据置きだったことを考えても、ちょっと理解してもらえないのではないかという思いがする。

委員長職等の報酬加算は、委員長、副委員長は議会活動の一環ともいえる。まとめ役で御苦労されているが、事務局の方が支えている実態もある。委員長、副委員長の報酬加算については、慎重にしてはどうか。特に副委員長は、委員長が欠けた時に委員長報酬ということではよいのでは。副委員長の仕事があまりよく見えていない。普通の議員と同じ仕事をしている時でなく、加算するなら欠けた時につけるのでよい。いずれにしても、委員長加算については慎重でよい。

<委員>

会社では給料を上げる際、会社が儲かったとか内部留保が出来たので分配するとかで決めている。報酬、給料が20年間上げられていないことを考えると、今の景気や昨今の状況等考えると上げることは妥当だと思う。ただし、議員は具体的には何をしているのかという目線で見えてしまう。議員は、市民に活動をもっとアピールし、活動内容を分かりやすく透明性を出してもらいたい。議員の定数を減らすということも考え併せて、もっと議員になりたいと思えるような魅力を発信する必要がある。そういう活動をするを含めて、報酬を上げることはかまわない。

額であるが、一度に5万円上げるのは市民感覚としてどうか。中小企業は、大手が1万円上げると、何とか自分たちもとなんとかやっている状況。いきなり5万円という理解してもらえない。議員になったら何もしなくてもという言い方はおかしいが、淡々と議員活動をやっているだけでこれだけもらえるというのは違うと思う。成果報酬というか、活動をアピールし、例えば何かに尽力した、無駄は省き予算削減した、国県への要望にこれだけ行ったとか、成果はあると思う。頑張っている議員にはたくさん出してあげたいのが市民感情。議員はアピールするのに議会だよりとかケーブルテレビとかを使って、これだけのことをやっていると随時発信する必要があるのでは。この議員は頑張っている、この人の名前は全然上がってこないなど、そういう何かがないと議員も頑張らない。選挙のときだけこれだけやりましたというのではなく、普段からこれだけやっているというアピールをしてほしい。

委員長職等の加算については、特に副委員長は、委員長が元気になっておられたら、ほぼ仕事はないのではないかと。全体として慎重でよい。

<委員>

増加率が13%前後になるというのは20年間上がっていても多すぎると感覚的に思う。20年間上がっていないからいきなり上げるのではなく、一般の給料などと同じように、現

在の報酬を基準として、毎年の物価上昇率などを勘案して決める方が良い。この点からも、この増加率は大きすぎると思う。

<委員>

20年間、報酬が上がらない中でやってこられたが、10%を超える増加率は、上げすぎだと思う。委員長職等の報酬加算については、滋賀県内ではどこもなく、増額について他市を参考にするのであれば、他市と合わせるという意味で加算しなくてもよい。

<委員>

事務局案のレベルの上昇率は考えられない。報酬の額を考えると、そもそも市民のために、議員や市長になった志というか、そういう点も重要である。議員の仕事は、報酬ありきではない。この増加率は、ほとんどの委員が高いという意見であり、この感覚は妥当だと思う。

委員長職等の報酬加算は行う必要はない。県下で東近江市が先陣を切ってやれば、市民の気持ちを考えていないといわれても不思議ではない。これははっきりと反対である。

議員報酬については、ここにおられる委員の皆さんは、市民目線で考えておられる。皆さんがこれぐらいの上昇を認めてはどうかというところがかまわない。

<会長>

過去に報酬審議会が2度開催されているがこの20年間で額そのものの議論がされていない。また、どうしても、議員個々を見てというふうになりがちであるが、必ずしも議員の活動が見える化されていないので、そういう評価になるのはやむを得ないことではある。しかしながら、東近江市の議員の職の報酬額としてどうあるべきかを考えていく必要がある。

額は別にして、前回、見直しの方向でいただいた。事務局案について一部は賛同いただいているが、今までの意見聴取の中では、現在の状況、市民感情からいうとこの額そのままというのは難しい。委員長加算については、県内でも全くない。県外の類似団体でも少ないということ、今回は議員報酬に焦点を当てて議論していただくのがよいと思う。職としてみていただくとなると、県外の類似団体と合わせにいくのではなく、それも一旦頭の中に置いていただく中で検討いただきたい。ほかに意見があればお願いします。

<委員>

議員報酬を決めるのに、皆さんの頭におられる議員を思い浮かべて、上げるべきかという話になるのは分かる。しかし、よく考えてみると、これから市を担っていくのに、若い人の参加が絶対大事で、例えば子育て世代、子どもが小さい方が議員になったら子ども関連の手当を出すとかであれば市民にも理解してもらえるのではないか。若い人の意見も市に反映させようと思うと、参加しやすい報酬体系、誰でも立候補できる、立候補しやすい環境が必要。今いる年代ぐらいしか出られないようなイメージがあるので、そういうところを打破するような手当を出すなど、市議会としてはアピールポイントにしてはどうか。

<委員>

地域の中で50歳前後ぐらいの人を議員の候補に考えた際に、報酬面で今の仕事をやめてまで（なろうとは思わない。）というような意見があった。現状は自営や農家の方が多くて、副業的に考えている人でないと出られないのではないか。それよりも、海外では40%以上が女性議員、年代的に若い人たちの参加も増やさないといけないという議論になっていることを思うと、仕事をやめてでも議員で生活できるというような、10年先の未来を見た給与

体系も必要と思う。

だからといって、今議員報酬を一気に上げるということではなく、様々な年代の方がトータル的に生活できる。あるいは、会社をやめてでも議員活動で生活できるということも含めて、考えればよいと思う。議員の中でも熱心に、市の方向性を考えていってほしいという思いである。

<会長>

議員報酬と委員長報酬加算について、御意見がないようであれば、ここで一旦意見徴収を止めさせていただき、次に、市長、副市長及び教育長の議論していただいてから順次決めていくこととする。

— 休憩 —

<委員>

市長、副市長及び教育長の人件費としてはどれだけ上がるか。共済費を含めるともっと上がると思うが。

<事務局>

三役の人件費として、給料等手当でいうと年間で196万8,000円の増額ですが、共済費、いわゆる社会保険を含めると、概ね226万3,200円の増となります。

<委員>

事務局案（市長：月額5万円の増、増加率5.6%、副市長：同3万円、4.0%、教育長：同2万円、2.9%）については、概ね妥当であると思っている。

<委員>

市長があまりにも安すぎるというのはどうか。市のトップとして5万円上がってもよいと思う。95万円は妥当かなと思う。

<委員>

具体的な金額は難しいが、上げることについては問題ない。県内の他市を基準に考えてしまいがちだが、事務局案は、県外の類似団体も含めて試算されている。その辺りのバランスを考えたらよいと思う。

<委員>

現状で言うと、県下の市でも見直しを考えておられて、95万円になると大津市に次いで県下で2番目になる。増加率をみると市長で5.6%であり、このぐらいが妥当かなと思う。

<委員>

増加率でいうと、これぐらいが妥当ではないか。

<委員>

市では自己完結型医療の確保や、経済団体の連携、アグリステーション設置など農業振興への対応、聖徳太子に関わる事業の歴史・文化振興、子育て支援など評価としては高い。東近江市のレベルを上げている。市長は、冒頭のあいさつで市長が上がるよりも若い人をもっと上げてほしいと言われた。5万円増で異論はないが、本人が3万円の増にされればすごいなと思う。

<委員>

近江鉄道が残ったのは市長が頑張っていたから。そういうことを思うと、増加率から見てもこれぐらいの数字で頑張っていたらと思う。

<会長>

事務局案について、概ね妥当ではないかという意見であった。市長だけでなく、副市長、教育長も入れて、その動きは、他市と比較すると東近江市は評価できるのではないか。類似団体の話もあったが今後の期待値も含めて、今の三役の動きは市民からしても、総じて行政運営については評価されている。個人的には、無理な数字ではないと思う。これについては、後ほど議論をする。

<委員>

市長、副市長、教育長の給料を決めるということである。今の市長の功績とかいろいろ出てきたが、個人の話ではない。東近江市の市長という職、副市長の職の給料としてあるべき額はどうかという考え方をしないといけない。今の市長が変わられた場合に、成果がなければ下げるものなのかというところではないと思う。

<委員>

今の市長は頑張っておられるのはよく分かるが、今の市長がやめられたら、次の方に功績があるかないか分からない。検討は、東近江市としての位置付け、県下の位置付けから考えたらよい。

<委員>

審議会で決定され、条例が施行される場合、議員の報酬については次の選挙後から、市長の場合は市長選挙後からでよいか。

<事務局>

今回の件が決まると、令和7年4月1日から適用させていただく予定です。

<委員>

議員は、25人から施行することとなるのか。

<事務局>

その予定です。

<委員>

審議会自体について、結果として20年間報酬の見直しがされてなかった。せめて3年か4年に1度は開催して検討をすべきである。そうしないと、今回のように20年分を一度に検討することになる。報酬などを増額するとなると、市民からも今までされていなかったのになぜだとなる。定期的実施することとして、より有意義な審議会となるように望む。

<会長>

今のご意見は、答申案文の中で附帯意見とするなど、最終的に皆さんの合意を得て決定したい。

<会長>

副市長及び教育長の給料額についても意見を求めるがどうか。

意見がないようであるので、意見聴取の部分は終わりとする。

様々な意見をいただいた。これから改定額について難しいがまとめていく。まず、委員長等の報酬加算については、今回は見送る方向の意見が多かったが、最後に確認する。

次に、議員報酬については、事務局案では委員の理解は得られないが、増額方向の見直し
が妥当という共通認識がある。これを踏まえて、事務局から副案があれば示していただき
たいがどうか。

<事務局>

様々な御意見いただきましたが、事務局案に対しては、市民感覚として理解を得られない
という御意見が大半でした。いただいた御意見を整理すると、数字として10%を超える増
加率は大き過ぎるという意見があり、ほかの委員も概ね一致した考えであると認識していま
す。一方で、人材確保の観点や、様々な立場の方が議員を目指せるような未来を見た報酬と
する必要があるという意見もあり、これらを含めて東近江市議会議員としてふさわしい額と
すべきということと理解しています。

そこで、これまでの御意見を総合的に勘案し、これから再度案を提示しますので御審議を
お願いします。この案は、議員報酬を3万5,000円の増額とし、増額後の額を40万5,000
円とするもので、この場合の増加率は9.5%となります。これをもとに計算すると、議長に
ついては、4万円の増額、増額後の額は50万円、増加率は8.7%、副議長については3万
5,000円の増額、増額後の額は42万5,000円、増加率は9.0%となります。結果として、報
酬の増加率が10%未満となる案となりました。この案による増加額の総額は、年間約1,246
万円となり、議員定数を3名減とした場合の減少額の約1,800万円を大幅に下回ることとな
ります。御審議をお願いします。

<会長>

増加率が10%未満となる案を示していただいた。この案についてどうか。

採決はとらないが、概ねこれで了承が得られるか。御意見があれば伺いたい。

<委員>

基本はこの案で良いとして、例えば、子育てで1人いくらとか、手当を付けていただい
たら、もう少しプラスアルファがあるというような、そういうのがあってもいいのではない
か。上限が5万円まで上がらなかったというのものもあるかもしれない。その分、まだ上げ幅が
あるのかなという考えでやっていただければ、今後のためにいい。

<会長>

今言っていた意見は、答申案の中に盛り込んでいくということになるのか。

<事務局>

手当の加算についての御意見は、市民感情としてはもっともだと思いますが、議員報酬は、
地方自治法の規定により支給しなければならないとされており、一方、手当については、期
末手当のみ支給できるという規定があり、これ以外の手当については規定がありません。市
は、法に基づいて条例を制定し、報酬と期末手当を支給していますが、法に規定のない新た
な手当を市独自で作ることは難しいのが現状です。御意見については、答申の附帯意見など
に反映させていただきたい。

<会長>

ほかに事務局案についての御意見等があれば、願います。

(特に意見なし。)

<会長>

それでは改めて事務局案が提案された部分について、御賛同がいただけるとして審議会を

まとめさせていただいてよいか。

(異議なしの声あり。)

<会長>

はい、ありがとうございます。それでは、改めて提案された事務局案を答申することとする。続いて、委員長職の報酬加算について、今回は見送るということでした承いただけるか。

(異議なしの声あり。)

<会長>

はい。ありがとうございます。

それでは続いて、市長、副市長及び教育長の給料案について、事務局提案に賛同いただけるか、少し見直すべきかどうか。

<委員>

現の市長、副市長及び教育長の顔が浮かんで、今までの功績や仕事ぶりを見てしまうが、市長の職はかなりの激務である。事務局の出した増加率は、妥当な範囲だと思う。

<会長>

増加率などについても、職として、事務局提案に賛同いただけるなら、この案の内容を答申とすることで本審議会としてまとめたいがよいか。

(異議なしの声あり。)

<会長>

ありがとうございます。それでは、市長、副市長及び教育長については、事務局提案のとおり答申することとします。

大変長時間の御審議ありがとうございました。議員報酬及び特別職の給料の額について審議いただくという非常に重い職責の中で審議をいただいた。

最後に議員の報酬、市長等の給料額について確認をする。議員の報酬額は、現在の議員報酬月額 37 万円に 3 万 5,000 円を増額し、40 万 5,000 円とする。議長の報酬額は、現報酬月額 46 万円に 4 万円を増額し、50 万円とする。副議長の報酬額は、現報酬月額 39 万円に 3 万 5,000 円を増額し、42 万 5,000 円とする。

議会委員会の委員長職の報酬加算については、見送る。

市長、副市長及び教育長の給料の額については、市長の給料は、現給料月額 90 万円に 5 万円を増額し、95 万円とする。副市長の給料は、現給料月額 75 万円に増額 3 万円を増額し、78 万円とする。教育長の給料額は、現給料月額 70 万円に 2 万円を増額し、72 万円とする。

<会長>

審議会では、様々な御意見や御指摘をいただいた。答申に記すべき事項として答申案に盛り込まれてくるが、2回の審議会の中で今の時点で把握しているものはどうか。

<事務局>

第1回、第2回を合わせて、答申の案文としては、次回の審議会で示し、皆さんに御確認いただいた上で、御意見等を頂戴して最終的な答申とする。

現時点では、今決めていただいた決定事項、簡単な審議の要約を答申の中に記載する。加えて、附帯事項として、定期的な審議会の開催を検討すべきということ、議員活動がより市民に伝わるような活動の仕方、情報発信の仕方を議員に願うことを具体の事項とする。子育て支援、サラリーマン等兼業している方の議会活動についても、あわせて書く。これ以外の

ことは、これから考えて案文として示し、検討いただきたい。

<会長>

それでは次回の審議内容は、答申案の確認及び決定ということで、第3回特別職報酬等審議会を開催させていただくこととする。本日の審議事項は、これで全て終了する。

委員の皆様は、慎重な御審議をありがとうございました。